

平成 20 年度

事業計画書

財団法人 交流協会

(平成 20 年 3 月)

平成20年度事業計画書

1. 2007年度の台湾の主な政治動向は以下のとおりである。

(1) 内政

台湾内政は、与党・民主進歩党（民進党）を中心とする汎緑陣営と野党・中国国民党（国民党）を中心とする汎藍陣営が本年1月の立法委員選挙、3月の総統選挙に向けて激しい攻防を繰り広げた。本年1月12日に行われた立法委員選挙では、国民党が113議席中81議席を獲得して大勝し、民進党は目標とした50議席を大きく下回る27議席にとどまった。続いて3月22日に行われた総統選挙では、立法委員選挙での勝利の勢いを受け、馬英九・国民党総統候補が勝利し、国民党は8年ぶりに総統ポストを獲得。総統と立法院の多数を国民党が占める安定政権が誕生することとなった。

(イ) 立法委員選挙関連

本年の台湾立法委員選挙は、定数半減（225議席→113議席）、小選挙区制導入後初の選挙となったが、国民党、親民党が候補者調整に成功したのに対し、民進党、台湾団結連盟は、候補者調整ができず、汎緑陣営内でも票を争うこととなった。

選挙の結果、国民党は81議席（うち8議席は親民党が国民党名義で立候補したもの）を獲得し、単独で総統罷免案（全議席の3分の2以上の賛成が必要）を、無党団結連盟や無所属委員の協力を得れば憲法修正案（全議席の4分の3以上の賛成が必要）を議会可決することも可能となった。民進党は、党主席を兼任する陳水扁総統が選挙敗北の責任をとって辞任、謝長廷総統候補が党代理主席に就任した。また、李登輝前総統が指導する台湾団結連盟は改選前の10議席を全て失った。

(ロ) 総統選挙関連

07年2月、台北市長時代の首長特別費詐取の疑いで在宅起訴された馬英九氏は、国民党主席を辞任すると同時に総統候補への立候補を表明、6月の国民党代表大会で正式に総統候補となった。また、副総統候補については、本省人有力者である王金平・立法院長を指名する意向を示し続けたが、本人の同意が得られなかったため、蕭萬長・元行政院長を指

名した。

馬英九候補は、7月以降、台湾全域を巡り一定期間地域住民とともに生活するという活動を展開、とくに民進党の選挙基盤である中・南部での支持票の開拓に努めた。首長特別費詐取容疑については、8月に一審、12月に二審で無罪判決が下り、馬英九候補にとって追い風となった(なお、現在、検察側が最高裁へ控訴中)。本年1月の立法委員選挙での国民党大勝を受け、更に勢いに乗った馬候補は、3月22日の総統選挙で謝長廷・民進党候補を破り、次期総統に就任することが確定した。

(ハ) 公民投票を巡る動き

民進党は、2006年8月以来、国民党の不当取得資産の返還に係る公民投票実施を訴えてきたが、2007年2月からは更に台湾名義での国連加盟に係る公民投票実施を表明し、6月には陳水扁総統が公民投票を選挙と同時に実施する旨表明した。これに対し国民党は2006年9月、反汚職公民投票の実施を訴え、2007年6月には更に中華民国、台湾、その他適当な名義での国連への復帰等に係る公民投票の推進を表明した。

本年1月12日、立法委員選挙と同時に実施された公民投票(民進党提案：不当取得資産の返還、国民党提案：反汚職)は、立法委員選挙用投票用紙と同時に渡される公民投票用投票用紙の受領拒否を国民党が有権者に呼びかけたこともあり、いずれも規定の投票率(有権者総数の過半数)に達せず成立しなかった。

また、本年3月22日に総統選挙と同時に実施された公民投票(民進党提案：台湾名義による国連加盟、国民党：中華民国、台湾、その他の適当な名義による国連復帰)についても、規定の投票率に達せず成立しなかった。

(ニ) 脱中国化路線を巡る動き

2007年2月、民進党政権が進める正名運動に対応し、「中国造船」は「台湾国際造船」、「中国石油」は「台湾中油」、「中華郵政」は「台湾郵政」にそれぞれ名称変更を行うことを決定した(台湾郵政については法改正が必要なため、法律上は未だ「中華郵政」)。また、3月、教育部は中正記念堂の名称を「台湾民主記念館」に変更する旨決定した。

(ホ) 今後の焦点

総統ポストと議会での圧倒的多数を獲得した国民党政権が中台関係や対日、対米関係、更には総統選でも争点の一つとなった経済政策の面で如何なる政策運営を行うか、また、少数野党となった民進党が今後どの

ように求心力を保っていくか、台湾政界でどのような役割を果たしていくのか注目される。

(2) 中台関係

中台間の経済関係は後述のように貿易投資が更に拡大し、緊密化の度を増した。他方、オリンピック聖火リレーをめぐる中台が対立し、また、台湾名義での国連加盟公民投票を中国側が強く批判した。

(イ) 北京オリンピック聖火リレーの台湾通過拒否

2007年4月、北京オリンピック組織委員会が聖火リレールートを発表した際、ルートや台湾の呼称をめぐる、台湾側が「主権を矮小化された」として聖火リレー受け入れを拒否。その後、中台間で交渉が続けられたが、国際オリンピック委員会（IOC）が交渉期限とした9月20日までに双方の協議が合意に達しなかったため、IOCは翌21日、台湾ルートを取り消す旨決定した。

(ロ) 台湾名義での国連加盟に係る公民投票に対する中国側批判

民進党が推進した台湾名義での国連加盟に係る公民投票に対し、2007年5月以降、中国側は、本件は、「台湾の法理的独立」にむけた重要なステップであり、形を変えた「台湾独立公民投票」である旨の批判を度々表明した。他方、国民党が提案した国連復帰を問う公民投票については言及しないとの姿勢をとった。

(3) 対外関係

2007年5月、台湾はセントルシアと復交したものの、6月にコスタリカと断交し、さらに本年1月、マラウィと断交した結果、台湾が国交を有する国は23カ国となっている。

1997年以降、台湾は世界保健機構（WHO）総会へのオブザーバー参加を求めてきたが、これに加え2007年4月には「台湾」名義での正式加盟を目指す方針を新たに表明し、WHO事務局に「台湾」名での正式加盟を求める書簡を提出したが、5月のWHO総会で台湾の加盟問題は議題として取り上げられなかった。

また、1993年から台湾当局が目指してきた「中華民国」の国連参加問題について、2007年5月、陳水扁総統はWHOに続き国連にも「台湾」名義での加盟を求めていく考えを表明し、7月には国連事務総長宛に加盟を求める書簡を提出したが、9月の国連総会では台湾問題は議題として取り上げられなかった。

また、民進党が推進した国連加盟に係る公民投票をめぐって米台関係に軋轢が生じた。6月、米 국무省が定例記者会見でこのような公民投票に反対であり実施しないよう求める旨表明し、それ以降も政府高官が繰り返し反対を表明したが、民進党側がこれを受け入れることはなかった。

2. 2007年度の日台関係の主な動向は以下のとおり。

(1) 民進党政権の下、台湾側は引き続き対米関係と同様に対日関係重視の姿勢を示している。

台湾側の対日政策の重点は、日台間のハイレベルの相互訪問、政府交流のレベルアップ、台湾海峡の安全保障に関する認識の共有、自由貿易協定の締結、国際組織参加への支持であるとされている。2007年11月には、馬英九・国民党総統候補、12月には謝長廷・民進党総統候補がそれぞれ訪日し、対日関係を重視する旨表明した。

(2) 文化等交流

2007年9月、日台で自動車運転免許証が相互に承認され、日本の運転免許証を所持していれば台湾で、台湾の運転免許証を所持していれば日本で、一定の条件を満たせば自動車（自動二輪を含む）を運転することができることになった。

また、2008年2月、台湾当局は観光、商談、親族訪問等で台湾を訪問する日本人に対し、従来の30日間のビザ免除滞在期間を90日間まで延長するとした。

(3) 人的往来

日台間の人的往来は引き続き増加傾向にあり、2007年の台湾人の本邦への入国者数は128万人（対前年比5.5%増）（台湾交通部観光局統計）、台湾への邦人渡航者数は、117万人（対前年比0.6%増）（台湾交通部観光局統計）となった。

3. 当協会としては、各種事業を進めるに際し、上記の如き台湾情勢と台湾の対外姿勢を踏まえ、2008年度においても各分野における日台交流の順調な発展のため努力を重ねることとしたい。

また、台北、台中、高雄における日本人学校への側面的協力を引き続き行うとともに、緊急事態に備えた邦人保護対策の充実等を図り、領事業務に万遺漏なきを期していきたい。

4. 貿易経済面は以下のとおりである。

(1) 2007年の台湾経済は、世界経済が堅調であったことから、輸出及び工業生産が持続的に増加し、経済成長率は、5.70%と前年(4.89%)よりも拡大した。(第1四半期前年同期比 +4.19%、第2四半期同 +5.24%、第3四半期同 +6.86%、第4四半期同 +6.39%)。

2008年は、世界経済の成長テンポが緩やかとなるものの、輸出の増勢は維持され、また、雇用の改善等により民間消費が安定的に増加すると見込まれることなどから、経済成長率は4.32%と予測されている。
(行政院主計処)

(2) 2007年の消費者物価指数は、国際穀物価格の高騰などにより、+1.80%と前年(+0.60%)を上回った。

2008年については、原材料コストの上昇が次第に消費財へと反映されることから、1.98%の増加と予測されている。

(3) 失業率については、雇用環境が引き続き良好であり、通年では、前年と同じ3.91%と、「4%以下」の目標を達成した。

(4) 金融部門については、2004年10月以降、公定歩合の小刻みな引き上げを継続(14回累計2.0%)しており、現在では3.375%(直近の引き上げは2007年12月)となっている。

(5) 輸出入を見ると(財政部発表)、2007年の輸出は2,467.2億ドル(前年比+10.1%)、輸入は2,193.5億ドル(同+8.2%)となり、貿易黒字は273.8億ドル(同+28.4%)となった。

輸出を地域別に見ると、大陸向け(同+20.6%)、シンガポール向け(同+13.2%)、ベトナム向け(同+40.9%)、インド向け(同+59.2%)など輸出全体の約3分の2を占めるアジア向けが+12.0%と引き続き好調であった。

輸入については、大陸(同+13.1%)、ベトナム(同+22.6%)、インド(同+104.2%)などが引き続き拡大したが、輸入全体の約55%を占めるアジアからの輸入は、トータルでは+4.3%にとどまった。また、原燃料の価格高騰により、中東、北米及び中米からの輸入がそれぞれ+12.0%、+17.4%、+24.1%と引き続き増加した。

米国については、輸出が320.7億ドル(同△0.9%)と減少した。一方、輸入は265.2億ドル(同+17.0%)と拡大したことから、輸出超過額(55.6億ドル)は大幅に減少(同△42.7%)した。

日台貿易を見ると、対日輸出は159.4億ドル(同△2.2%)、対日輸入は459.4億ドル(同△0.7%)といずれも減少し、輸入超過額は300.1億ドル(同+0.1%)となった。

輸出を商品別にみると、台湾の総輸出額の26.6%を占める電子製品は前年比+4.4%と比較的低い伸びにとどまったが、鉄鋼(前年比+17.9%、シェア7.0%)、化学品(同+31.9%、同6.0%)が好調であった。なお、情報通信機器は、前年比△3.4%(シェア3.9%)とこのところ減少を続けている。

(6)大陸との貿易経済関係を見ると(經濟部国際貿易局、投資審議委員会)、2007年の貿易総額は1,023.0億ドル(前年比+16.1%)、台湾の輸出は742.8億ドル(同+17.3%)、台湾の輸入は280.2億ドル(同+13.1%)、貿易黒字は462.6億ドル(同+20.0%)と引き続き大幅に拡大している。

2007年の大陸投資については、99.7億ドル(同+30.5%)と過去最高となった。他方、対外投資全体も184.5億ドル(同+37.5%)増加したため、対外投資全体に占める対大陸投資の割合は60.6%(同△3.3ポイント)とやや減少したものの、引き続き高水準となっている。投資先としては、江蘇省(38.4億ドル、シェア33.1%)及び広東省(19.8億ドル、シェア39.8%)が、引き続き過半以上を占めている。

(7)以上のように、台湾経済は、ますます大陸との結び付きを強めてきているが、経済界からは、競争力強化の観点から三通の解禁や対中投資規制の一層の緩和を望む声が強い。

他方、台湾当局としては、大陸への過度の依存に対する懸念から、2005年9月にベトナムと貿易協定を締結するなど、東南アジアやインドとの経済交流強化に努めるとともに、最近の大陸の投資環境の悪化もふまえ、台商(大陸に進出している台湾企業)の台湾への回帰を推進している。

また、2006年1月以降、対中貿易経済政策はこれまでの「積極開放、有効管理」から「積極管理、有効開放」が基本方針となり、人的交流、農業、経済、金融の各分野での管理及び取締りが強化される方向となったが、当局はチャーター便の拡大や大陸からの観光客の受入などの実務面では柔軟な姿勢を示しており、最近においても未許可台商の恩赦などの措置が公表されている。

(8)このほか、台湾はWTO加盟後の重要課題として、日本、米国、ASEAN各国等とのFTA締結を模索している。2003年8月にパナ

マとF T Aを締結して以降、いずれも国交国であるグアテマラ(2005年7月)、ニカラグア(2006年6月)、エルサルバドル(2007年5月)及びホンジュラス(2007年5月)とF T Aを締結している。

日本とのF T A問題については、2002年12月の東亜経済人会議における検討報告を受け、引き続き民間レベルでの検討が続けられている。なお、この検討において優先分野とされた「知的財産権」、「基準認証」、「投資」については、2007年に当協会内に検討委員会を設置し、日系企業のニーズ把握等のための調査を行った。

(9)また、台湾当局は、産業の空洞化懸念に対応し、台湾経済の発展を図るため、これまで「チャレンジ2008－国家発展重点化計画」(2002年5月、2005年1月修正)、「両兆双星産業計画」(2002年6月)、「5年5000億－新10大建設計画」(2003年11月)、「サービス業発展綱領及び行動方案」(2004年11月)等を打ち出し、有望産業の育成、研究能力の強化、人材養成等各種の施策を推進している。

また、2006年には「2015年経済発展ビジョン」を発表し、2015年までに達成すべき目標(一人当たりGDPの倍増(3万米ドル)等)を明らかにするとともに、この目標を達成するための第1段階の3ヶ年計画(2007年～2009年)として、5つの政策パッケージ(産業発展、金融市場、人的資源、公共投資、社会福祉)を策定し、2007年はこれに基づく施策が推進された。

(10)このほか、税制においては、ハイテク産業等を育成するために租税優遇を付与していた「産業高度化促進条例」が2009年末で終了することから、これを踏まえた企業税制のあり方等の検討が行われた結果、2008年2月、所得税減税案(営利事業所得税：現行の25%から17.5%、総合所得税：現行の最高税率40%から35%など)が行政院を通過している。

このような状況のもと、当協会としては①日台分野別協力等に関する調査事業、②対日投資・企業交流コンサルティング事業、③日台中小企業ビジネスアライアンス促進事業、④電子商取引等推進事業、⑤知的財産権調査等事業等を活用し、日台貿易経済関係の円滑な遂行上の課題の把握とその解決に努めるとともに、台湾企業の対日投資の促進、環境、福祉などの有望産業分野での日台協力や日台企業間の提携、交流等の促進に努め、さらに台湾の知的財産権保護の状況、新総統のもとでの対中貿易経済政策の具体的内容、大陸やA S E A N、インド等へ進出してい

る台湾企業の活動と問題点等について、日本企業にタイムリーな情報提供を行うなど、日台貿易経済関係の一層の強化に資する事業展開を行うこととする。

5. 技術交流については、技術開発の推進が日台双方にとって重要な課題となっていること、日台間の情報・意見交換がそれぞれの技術開発の進展に裨益する分野がますます拡大していること等に鑑み、これをさらに積極的に展開していく必要がある。

このため、先端技術分野（IT分野、生命科学、新素材等）、環境・エネルギー分野（産業廃棄物処理、地球温暖化防止、新エネルギー等）、医療・福祉分野（在宅介護、高齢者医療等）及び防災分野（地震、治山治水等）を重点分野として、高級技術者交流（招聘・派遣）、科学技術交流セミナーの開催、大学等の研究機関による日台間の共同研究及び技術専門家交流事業による若手研究者の育成・交流の促進等を積極的に実施する。

また、日本の中小企業の国際化の推進を目的とする中小企業研修事業について、引き続き積極的に実施する。

なお、台湾側が経費を負担する研修員受入れと専門家の派遣について、受入れ機関の斡旋等の協力を行う。

6. 文化交流は、中・長期的展望にたって推進すべき重要な事業である。殊に、いわゆる「日本語世代」の退場が進んでいることに伴い、台湾において真の対日理解の増進に資する事業の重要性が増してきている。このため、各種文化交流事業及び知的交流事業を通じ、文化・芸術・学術各分野での交流を積極的に実施するとともに、若年層をはじめとする人的交流により広く日台間の各層にわたる相互理解の促進に努めることとする。

7. 各事業内容の詳細は、下記のとおりである。

記

1. 総務、渉外関係事業

(1) 台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種の便宜を図る。

(2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他の外国人の日本へ

- の入国に関し、必要な便宜を図る。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住の外国人との間の渉外事項に関して、調査あつせん等必要な援助を行う。
 - (4) 台湾近海におけるわが国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
 - (5) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気及び解雇その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。
 - (6) 台湾との運輸、通信関係を円滑に維持するために関係当局との連絡等必要な便宜を図る。
 - (7) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿登録の受付、在外選挙入証の交付、在外選挙入証等受渡簿の抄本を閲覧に供する等必要な業務を行う。

2. 貿易、経済関係事業

- (1) 当協会と亜東関係協会との貿易経済会議を開催する。
- (2) 台湾の報道機関の貿易・経済記者及び経済関係中堅指導者を招聘し、関係者との懇談と施設見学等を行う。
- (3) 台湾で貿易に携わっている現地法人等の中堅スタッフを招聘し、貿易実務研修を受けさせることにより、台湾の対日貿易振興に携わる人材の育成に協力する。
- (4) 台湾の財界指導者、学識経験者等を招聘し、わが国の経済産業界指導者と大局的見地から意見交換することにより、双方の理解と交流を深める。
- (5) 貿易、経済関係の一般情報および市場動向について、「交流」、「資料集」等を発行し、維持会員及び産業界等に配布する。
- (6) 台湾企業による対日投資、日台企業間の交流促進等のため対日投資・企業交流コンサルティング事業を行う。
- (7) 日台間の貿易・投資・技術交流の推進に資するため、各種ミッションの受入等を実施する。
- (8) 日台経済連携に関する民間研究の優先検討分野(知的財産、基準認証、投資)等において、日台間の貿易投資の円滑な拡大に支障を及ぼす事項及び協力を促進すべき事項等に関する調査等を実施する。
- (9) 日台間において、中小企業の国際化を推進し、貿易経済関係を円滑に維持遂行していくため、貿易、投資、その他経済情報の収集、セミナーの開催等を行う。

- (10) 日本の中小企業と台湾企業との合弁、技術提携等のビジネス・アライアンスを促進するため、ビジネス・アライアンスを希望する日台双方の企業の発掘、企業情報のデータベース整備、セミナーの開催、海外提携相談業務、交流会開催等を行うとともに、Web-site「日台ビジネスステーション」を運営し、貿易経済交流の促進に資する情報提供を行う。
- (11) 日台電子商取引推進委員会を設置し、日台間でシームレスな電子商取引を実現するための必要事項にかかる情報交換、検討、提案、法的検討等を行い、日台間の電子商取引の推進などの事業を行う。
- (12) 台湾における日系企業の知的財産権の権利行使を支援し、権利保護を図るため、特許法律事務所と連携し、情報の収集及び現地進出企業に対する相談事業を行うとともに、セミナーを開催する。また、台北事務所にて知的財産権を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。
- (13) 台湾に活動拠点を持たない業界団体及び地方公共団体等の依頼により、市場調査及び投資等に必要な便宜を図る。
- (14) 台湾の経済開発・対外貿易等の動向、日台貿易経済関係の状況等について、調査研究するとともに、台湾の貿易経済に関する資料、情報の収集等を行い、国内に提供するほか、台湾の経済事情に関し、講演会を行う。
- (15) 「日台ビジネス協議会」の運営を支援し、日台間の中長期的かつ安定的な貿易経済関係の確立、発展に資する。

3. 技術交流事業

(1) 高級技術者交流事業

日台双方の学識経験者、政府関係機関等の高級技術者を招聘及び派遣し、先端技術関係等の分野の施設訪問、情報・意見交換等を行い日台双方の技術の向上を図る。

(2) 科学技術交流セミナー事業

日台双方の関心の高い分野について、年数回科学技術交流セミナー、シンポジウムを開催する。

(3) 共同研究事業

日台双方で共通するテーマを選び、双方の大学等の研究機関において、共同研究を実施する。

(4) 技術専門家交流事業

日台双方の先端技術分野等の重点分野で活躍している若手研究者を招聘及び派遣し、研究を深めることにより、双方の研究開発、人材育成を促進する。

(5) 中小企業研修事業

台湾における現地法人又は取引先等の技術者に対する技術研修を本邦において実施する中小企業に対して、研修費用の一部を補助することによって、我が国中小企業の国際化に資する。

4. 文化交流事業

(1) 派遣事業

我が国からの日本語専門家、文化人及び青年グループの台湾への派遣事業の他、各種展示会、日本文化の公演、日本文化節の開催、日台知識人交流会議等を開催する。

(2) 招聘事業

台湾からの文化人、高校生及び青年グループ、中・高教員グループの本邦への招聘の他、学者・研究者等を対象とした専門家長期招聘、元当協会奨学金留学生の短期招聘、在外事務所広報・文化担当現地職員の本邦研修、台湾人日本語教師の本邦研修等の事業を実施する。

(3) 広報事業

台湾の大学に対する日本関係図書等の寄贈の他、日本文化啓発品の貸し出し、ホームページによる幅広い広報を行う。

(4) 日本語教育支援

台北事務所内にある日本語センターを活用し、台湾における日本語教育支援を行う。

(5) 日本研究等助成

大学日本研究センター等教育機関に対する支援、日本語弁論大会、留学生同窓会の開催の他、日本語能力試験の実施等の事業を行う。

5. 海外子女教育事業

在留邦人子女の教育に関しては、台北、台中及び高雄の各日本人学校に対し、文書の転達等必要な業務を行う。

6. 留学生奨学事業

当協会奨学金留学生の募集、選考、受入れ及び奨学金等の支給に関し、必要な業務を行う。

7. 日台知的交流事業

(1) 日台研究支援事業

①東京及び台北における「日台交流センター」において、日台関係の図書や資料の収集、翻訳事業、データベースの拡充等を行い、日台双方における人文・社会科学研究の一助とする。

②日台双方の人文・社会科学研究者の派遣・招聘、共同研究助成を行い、日台間の学術交流の促進を図る。

(2) 日台交流形成事業

日台双方の民間団体等で活躍している関係者の派遣・招聘を行い、各界におけるコミュニケーションの強化を通じて、草の根レベルでの交流の増進を図る。